

事例番号:300084

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第四部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 3 日

11:00 帝王切開後妊娠による帝王切開目的のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 38 週 4 日

9:07 帝王切開にて児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 4 日

(2) 出生時体重:2934g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.313、PCO<sub>2</sub> 不明、PO<sub>2</sub> 不明、HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 不明、BE 不明

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

出生当日 生後約 3 時間より不随意運動の出現に伴う無呼吸発作が頻発

新生児無呼吸発作、新生児痙攣の診断

生後 1 日 新生児脳梗塞疑いの診断

(7) 頭部画像所見:

生後 1 日 頭部 CT で左中大脳動脈領域に広範囲に低吸収域を認め急性期

## の所見

生後 22 日 頭部 MRI で左側頭葉・頭頂葉に嚢胞変性を認める

### 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 3 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 1 名、看護師 3 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、児に左中大脳動脈領域の脳梗塞が発症したことによる梗塞性・虚血性の中枢神経障害であると考えられる。
- (2) 脳梗塞の原因は不明である。また、発症時期を特定することは困難であるが、分娩前後の可能性はある。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 38 週 3 日帝王切開後妊娠による帝王切開目的のため入院としたこと、および入院後の管理(分娩監視装置による胎児心拍数の監視)は一般的である。
- (2) 妊娠 38 週 4 日分娩監視装置による胎児心拍数の監視を実施後に帝王切開を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

- (1) 出生後の対応は一般的である。
- (2) 生後 3 時間の無呼吸発作、チアノーゼ出現時の対応(保育器収容、パルスオキシメータ装着、産科医に報告)、および無呼吸発作に対して精査管理加療目的で当該分娩機関 NICU 管理としたことは一般的である。

#### 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

##### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 蛋白尿に関して試験紙法で陽性が連続する場合には、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」に則して、確認検査を行うことが望まれる。

【解説】本事例では、妊娠 14 週、18 週、35 週、36 週、37 週の尿検査で尿蛋白(+)を認めている。「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」では、正常血圧妊婦に試験紙法で尿蛋白(+)が連続 2 回、あるいは(2+)以上が検出された場合には、定量検査(随時尿中の蛋白/クレアチン比あるいは 24 時間畜尿中の蛋白定量)の実施を考慮するとされている。

- (2) B 群溶血性連鎖球菌(GBS)スクリーニングは妊娠 35 週から 37 週に実施することが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」では妊娠 35 週から 37 週での実施を推奨している。

- (3) 臍帯動脈血ガス分析を実施した場合、pH以外の検査項目も診療録に記載することが望まれる。

【解説】本事例では、診療録に臍帯動脈血および臍帯静脈血ガス分析の値が pH 以外記載されていない。分娩時の低酸素を評価する際には、臍帯動脈血ガス分析では pH の他に BE などの検査値も判断の根拠とされることがある。

##### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

##### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

###### (1) 学会・職能団体に対して

- ア. 胎児期から新生児期に発症する脳梗塞の原因究明を推進することが望まれる。
- イ. 国・地方自治体に対して、妊娠中の B 群溶血性連鎖球菌スクリーニングを、ガイドラインで推奨する時期に公的補助下に一律に実施できる制度を構築するよう働きかけることが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」では、腔分泌物培養検査

(GBS スクリーニング)を妊娠 35 週から 37 週に実施することを推奨しているが、検査費用の公的補助制度によって同時期の実施が難しい地域がある。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。